

# 一般質問



日置 紳一 議員

問

0歳児から2歳児までの保育料に助成を

答

保育料は町民税額に応じて軽減子育て支援の一環で高卒までの医療費無償化等を図っている

日置議員

国は幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法の一部を改正する法律を、今年10月の消費税引き上げに合わせて施行いたしました。

その内容は、子育て世帯を応援し、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児までの子供たちの保育料が無償化されております。

しかしながら、0歳児から2歳児までの保育料については、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となっておりません。

私は、この政策は少子化による人口減少対策だと思いませんので、出生率を上げていくためにも、子育てで一番大変な時期である0歳児から2歳児までの、育児と家計の両方をしっかりと支援していくことが重要なのではと考えます。

国がやらないのであれば自治体が、ということですが、近隣町においても森町では、既にこの10月から0歳児から2歳児までの保育料の無償化を実施しております。

本町においては、どんな補助事業も一部負担を願うという町長の方針を踏まえ、保育料の無償化とはいかないまでも、相応の助成を行っていく必要があるのでは、と私は考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

町長

本町においても保育料の無償化を10月1日より実施しているところですが、

しかし、全ての保育料が無償となるわけではなく、延長

保育や行事など実績徴収されている費用は対象外となるものもあります。本町は、保護者様より副食費について一部ご負担をいただいているところですが、また、従前より保育料について保護者負担の軽減を図ってきている経過があります。

直近では、平成27年8月の臨時会で町民税課税額16万円以上の最高額を例にしますと、3歳以上児は4万1千5百円から8千円に、3歳未満児は4万4千5百円から3万1千円とする、従前に比べて更に大幅な改正を行い、現在に至っているところで、

また子育て支援の一環として、インフルエンザ等予防接種助成や高校卒業までの医療費無償化なども行い、子育て環境の充実を図っております。

保育料助成について、子育て支援施策の一環であり、他の関連施策とも一体的な支援として、現状の軽減対策を維持・継続を基本として考えておりますのでご理解をお願いいたします。

日置議員

少子化による人口減少に危

機感を持った多くの自治体が行ったことにより、国も無償化に動きだしたと思えます。

また、社人研の推計で2060年の本町の人口が、2,013人になると言われている中で、出生率を2.1にして、人口を3,601人にするとという目標を達成するためにも、現状の軽減対策の維持・継続を行うだけではなく、国の無償化により、浮いた予算の一部を0歳児から2歳児の助成や新しい施策に使用すべきではと私は考えますが？

町長

行政の行うべき最初の在り方は、受入のための保育士の確保、施設整備を含めた体制を取ることだと思います。また財源確保や子育て支援の対策も必要です。

町では、一時預かりの体制や障がい児の受け入れ、それに必要な職員の給与を負担するなど様々な対策を取っております。まずはこれを保持することを前提として、新たな対策に踏み込みたいと考えております。最重要課題は保育士の確保につながると思っております。

日置議員

人口減少が進む中、まずは子供を産んでいただく事を優先に考えるべきだと思います。それと同時に、町に人が定住していただくために、雇用の場の確保を行うことも大事だと思います。0歳児から2歳児の保育料の助成はこれらに対しての有効な手段だと思いますが？

町長

認定こども園が3歳未満児の無償化に向かった場合、給与や待遇改善など様々な課題があるなか、人材確保に関して、町としても支援対策が必要だと思っております。まずは現状の軽減対策を存続するための努力をいたします。

軽減については情勢を見ていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

日置議員

思いの一端は延べさせていただきますましたので、あとは町長の気持ちが変わり、検討してもらえらることを期待します。